

保護者 様

府立富田林支援学校

校 長 向山 和子

准校長 山 嵯 夏生

非常変災時（台風・地震等）の臨時措置について

日ごろから本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、非常変災時（台風・地震等）の臨時措置について、下記のとおりお知らせします。

保護者メールの登録方法も記載していますので、登録がお済みでない方はご登録いただきますようお願いいたします。

記

1 暴風警報、特別警報発令時の臨時措置

午前7時現在、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村のいずれかに『暴風警報』、『〇〇特別警報』が発表されている場合は、臨時休校とします。（学校からの連絡は行いません。）

2 校外学習等における臨時措置

午前8時以前に、大阪府下に『震度4以上の地震』が発生した場合は実習を中止します。

3 次の①～③については、状況に応じ学校で判断します。臨時休校の措置を行う場合は、保護者メールと学校HPにてお知らせします。

- ① 午前7時現在、富田林市（学校所在地）に『大雨警報』または『洪水警報』、『大雪警報』、『暴風雪警報』が発表されている場合
- ② 『震度5以上』の地震を富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村のいずれかで観測した場合
- ③ 交通ストライキ等の場合

※登校後に特別警報や暴風警報等の発表が予想される場合、下校時刻の変更等の緊急措置をおこなうことがあります。この場合は、学校から連絡します。

4 その他

- ・警報等の発表の有無にかかわらず、登校に危険があると思われる場合は、保護者の判断で登校を見合わせるなど、十分にご注意ください。その場合は欠席扱いになりません。
- ・自力通学の生徒は、警報等の発表が予想される場合、午前7時まで自宅で待機してください。
- ・「非常変災時（台風・地震等）の臨時措置について」は学校HPにも掲載しています。

<https://www2.osaka-c.ed.jp/tondabayashi-y/folder2/post-54.html>

保護者メールのご登録がお済みでない方は、以下の方法でご登録をお願いします。お知らせやアンケート等のほか、緊急措置の対応等についてもメールで配信を行います。

【メール登録QRコード】



p.tondabayashi-s@s.ktaiwork.jpに空メールを送ります。tondabayashi-s@s.ktaiwork.jpからメールが届きますので、ご登録をお願いします。

【問合せ先】

府立富田林支援学校

教頭 出浦・木曾

TEL 0721-34-1675